

I P 通信網サービス契約約款 別冊（ドットフォンサービス）【現改比較表】

2021年12月15日現在

～2022年1月12日

2022年1月13日～

目次（略）

第1章 ～別記（略）

料金表

通則（略）

第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）

第1 利用料金

1 第1種ドットフォン契約に係るもの

1-1 適用（略）

1-2 料金額

1-2-1～1-2-2（略）

1-2-3 付加機能利用料

目次（略）

第1章 ～別記（略）

料金表

通則（略）

第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）

第1 利用料金

1 第1種ドットフォン契約に係るもの

1-1 適用（略）

1-2 料金額

1-2-1～1-2-2（略）

1-2-3 付加機能利用料

～2022年1月12日

2022年1月13日～

～2022年1月12日				2022年1月13日～			
区 分		単 位	料金額	区 分		単 位	料金額
着信拒否機能	発信番号非通知着信拒否機能	(略)	(略)	着信拒否機能	発信番号非通知着信拒否機能	(略)	(略)
	指定番号着信拒否機能	この機能を利用する第1種ドットフォン契約者の第1種ドットフォンサービスにおいて、登録応答装置（その第1種ドットフォン契約者が指定した電話番号等（当社が別に定めるものに限ります。）を登録し、その登録された電話番号からの以後の着信に対して拒否する旨の案内を自動的に行う装置）を利用して提供する機能 (注) 当社が別に定めるものは、0 から始まる9桁から11桁までの本邦の電話番号(00 から始まる電話番号を除きます。) <u>及び公衆電話からの通信、外国からの通信を含む発信番号を受信できない通信（通信の発信に先立ち「184」をダイヤルした通信を除きます。）を除く着信履歴</u> とします。			指定番号着信拒否機能	この機能を利用する第1種ドットフォン契約者の第1種ドットフォンサービスにおいて、登録応答装置（その第1種ドットフォン契約者が指定した電話番号等（当社が別に定めるものに限ります。）を登録し、その登録された電話番号からの以後の着信に対して拒否する旨の案内を自動的に行う装置）を利用して提供する機能 (注) 当社が別に定めるものは、0 から始まる9桁から11桁までの本邦の電話番号(00 から始まる電話番号を除きます。) とします。	

~2022年1月12日	2022年1月13日~
-------------	-------------

	備考	(略)				備考	(略)		
(略)	(略)			—	(略)	(略)			—
050あんしんナンバー転送等機能2	(略)	(略)		—	050あんしんナンバー転送等機能2	(略)	(略)		—
	発信番号非通知着信拒否機能	(略)				(略)	(略)		

～2022年1月12日				2022年1月13日～			
指定番号着信拒否機能	この機能を利用する第1種ドットフォン契約者の第1種ドットフォンサービスにおいて、登録応答装置（その第1種ドットフォン契約者が指定した電話番号等（当社が別に定めるものに限ります。）を登録し、その登録された電話番号からの以後の着信に対して拒否する旨の案内を自動的に行う装置）を利用して提供する機能 （注）当社が別に定めるものは、0から始まる9桁から11桁までの本邦の電話番号（00から始まる電話番号を除きます。） <u>及び公衆電話からの通信、外国からの通信を含む発信番号を受信できない通信（通信の発信に先立ち「184」をダイヤルした通信を除きます。）を除く着信履歴</u> とします。			指定番号着信拒否機能	この機能を利用する第1種ドットフォン契約者の第1種ドットフォンサービスにおいて、登録応答装置（その第1種ドットフォン契約者が指定した電話番号等（当社が別に定めるものに限ります。）を登録し、その登録された電話番号からの以後の着信に対して拒否する旨の案内を自動的に行う装置）を利用して提供する機能 （注）当社が別に定めるものは、0から始まる9桁から11桁までの本邦の電話番号（00から始まる電話番号を除きます。）とします。		
	クリックダイヤル機能	（略）			クリックダイヤル機能	（略）	
1-2-4～1-2-5 （略）				1-2-4～1-2-5 （略）			

～2022年1月12日

2022年1月13日～

2 第2種ドットフォン契約に係るもの

2-1 適用 (略)

2-2 料金額

2-2-1～2-2-2 (略)

2-2-3 付加機能利用料

2 第2種ドットフォン契約に係るもの

2-1 適用 (略)

2-2 料金額

2-2-1～2-2-2 (略)

2-2-3 付加機能利用料

区 分			単 位	料金額
	(略)	(略)	(略)	(略)
着信拒否機能	発信番号非通知着信拒否機能	(略)	(略)	(略)

区 分			単 位	料金額
	(略)	(略)	(略)	(略)
着信拒否機能	発信番号非通知着信拒否機能	(略)	(略)	(略)

～2022年1月12日	2022年1月13日～
<p>2-2-4～2-2-5 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>第2 (略)</p> <p>第2表～第3表 (略)</p>	<p>2-2-4～2-2-5 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>第2 (略)</p> <p>第2表～第3表 (略)</p> <p>I P通信網サービス契約約款 共通編</p> <p><u>附 則 (令和3年12月10日 A P S 1 サ第00857528号)</u></p> <p><u>(実施期日)</u></p> <p>1 <u>この改正規定は、令和4年1月13日から実施します。</u></p> <p><u>(経過措置)</u></p> <p>2 <u>当社が提供している次に掲げる各機能 (以下、本附則において「本機能」といいます。)</u> <u>において、令和7年3月31日までの間、別に定めるものに、公衆電話及び外国からの通信を除く発信番号を受信できない通信の着信履歴を含むことがあります。</u></p> <p><u>(1) 別冊 (ドットフォンサービス) 料金表第1表 (料金 (附带サービスの料金を除きます。))</u></p>

～2022年1月12日	2022年1月13日～
	<p><u>第1（利用料金）1（第1種ドットフォン契約に係るもの）1-2（料金額）1-2-3（付加機能利用料）の着信拒否機能のうち指定番号着信拒否機能</u></p> <p><u>(2) 別冊（ドットフォンサービス）料金表第1表（料金（付帯サービスの料金を除きます。））</u></p> <p><u>第1（利用料金）1（第1種ドットフォン契約に係るもの）1-2（料金額）1-2-3（付加機能利用料）の050あんしんナンバー転送等機能2のうち指定番号着信拒否機能</u></p> <p><u>(3) 別冊（ドットフォンサービス）料金表第1表（料金（付帯サービスの料金を除きます。））</u></p> <p><u>第1（利用料金）2（第2種ドットフォン契約に係るもの）2-2（料金額）2-2-3（付加機能利用料）の着信拒否機能のうち指定番号着信拒否機能</u></p> <p><u>3 この改正規定実施前に本機能の登録応答装置に登録された電話番号等については、登録が解除されるまでなお従前のとおりとします。</u></p> <p><u>4 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。</u></p>